第四章　古　　代

第一節　古代概観

金山川は、安良岳の麓から流れ出ている。その上流は山や谷の間を曲がり曲がって流れ、ついに小脇に出てくる。川面には、朝に夕に緑の濃い山々の姿を、またはるかにそびえる高千穂の高潔な姿を映してわれわれの心を和めてくれる。

昔をしのべば、安良山の前面川の両側は広い田地になっているが、ここの地名は麻生原という。その名の由来は、古代から、人間の生活に必要な衣の原料である麻、また、神社の祭祀に重要な麻の栽培地であったことにあるようである。この麻生原地区は、昔から住民も多数あったようである。

川を下り、安良神社の下川辺の地名はシメゴという。古老の話では、〆張と書くということである。上ノ方面からはすべてここを通って参拝に来たようで、ここには〆縄（注連縄）が張ってあった。

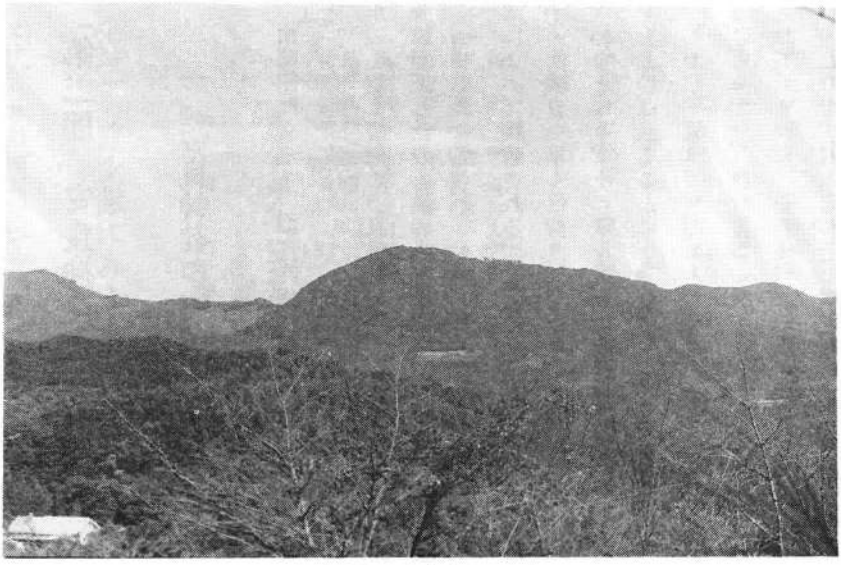

丸岡山頂から安良山を望む

下小脇腰越神社跡地の川辺は、その昔、コシゴエマッといふ地名で、安良姫の母堂がここまで来てなくなられたというところである。神話を思えば、金山川の川辺は古代の名残の多い所である。

『続日本紀』上に、大宝二年（七〇二）「筑紫七国」とある。七国とは、筑前、筑後、豊前、豊後、肥前、肥後、日向である。また、同書の元明天皇、和銅六年（七一三）の条に、「日向国、肝坏、贈於、大隅、姶羅の四郡を割いて、始めて大隅国を置く」と記されている。

この時代、和銅年間（七〇八～七一五）、安良神社の創建、大隅国国分寺の創始、また神護景雲三年（七六九）には、和気清麻呂が大隅国の牧園に流された。

第二節　安良神社と郷土横川

一　安良神社の由来

由緒記によると、奈良時代は和銅年間のこと、安良姫という京都で宮仕えしている官女があった。あるとき、川辺に出て紺染めの直垂を洗っていた。たまたま白鷺が多数飛来したのを眺め見とれていて、直垂の片袖を流失させてしまった。そのとがにより重罪に処せられる（炭火によって焼殺される）ことになった。ところが、姫は十一面観音を厚く信仰されていたので、観世音がその身代わりとなり、その難を逃れた安良姫は隅州横川の里に身をしのばれることになった。

しかし、姫は、京のこと、母君のこと、永遠に罪を負う悲しみなど、深い憂愁の果てに、安良山の頂上で自害されてしまった。その後、この里に種々の霊怪が度々起こったので、村人らがその霊を慰め、安良岳の頂上に姫

を祀った。その後、今から七〇〇年ぐらい前、安良岳の麓の現在地に遷した。

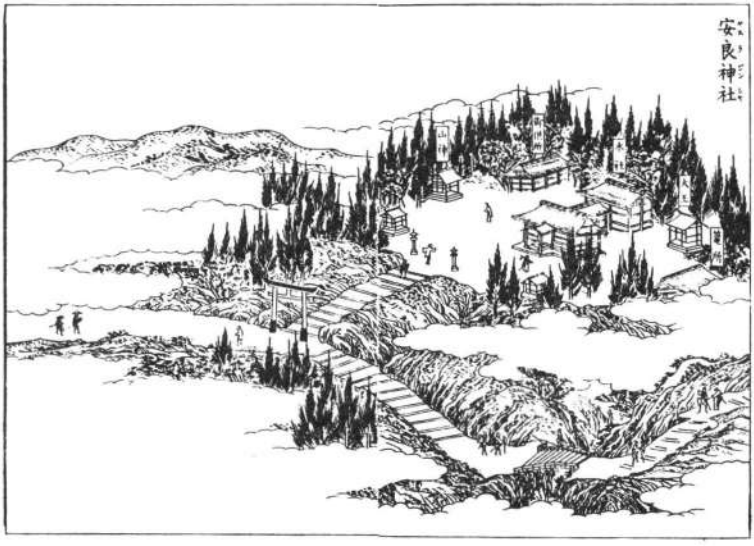

第1図　江戸時代の安良神社（『三国名勝図会』より）

神社には、貞永五年（一二三六）、康応二年（一三九〇）などの棟札や板碑、及び古文書など多数ある。享保一九年（一七三四）、正一位安良大明神の贈位があり、昔から大隅五社の一つに数えられ、立派な神社とされていた（第一二章「神社仏閣」参照）。

安良神社の祭神、合祀神社、境内社は次のようになっている。

祭神　正一位　安良大明神

合祀神社　明治四四年合祀

腰越神社　元横川町上ノ岩元鎮座　安良姫の母堂

諏訪神社　元上之村村社　上ノ正牟田鎮座

稲牟礼神社元横川町上ノ古城鎮座　農工神

境内社　山ノ神一社　山ヶ野金山に関係ある神

安良天神社　昭和五二年八月　太宰府天満宮

菅原道真公神霊勧請鎮座

善神王両社　門を守る神

二　諸文献にみる安良神社

まず、「**神社由緒**」から読んでみることにする。

安良姫命を祀る　享保一九年五月一一日　神祇道管領卜部兼雄　正一位の神位を授けらる　口碑に依れば　安良姫は　内裏の官女にて　或るとき川辺に出て紺染の直垂を洗いし時　白鷺数多飛来り向ふの稲小積の上に止りしを眺め居りしに直垂の片袖を河に流失したため其の罪に依り磯多に命じて　門の扉に縛付炭火にて焼殺されんとす　然るに安良姫素より十一面観音を　信仰ありし故観世音其の身代となり　安良姫は其の難を逃れ　隅州横川に落下り　安良嶽の絶頂にて　自殺す　其の後　此の郷に種々の霊怪あり村人其の霊を崇めて　安良大明神と号す

是和銅元年の事なりとぞ　後年　現在地に御遷座の上立派な宮を立てた　往古より当郷は門を立てず　炭焚　紺屋職　藍作職を禁ず　是に背く者あれば霊祟を受くる事歴然なりといふ　且白鷺郷内に飛来する事無く　若し飛来る事あれば神楽奉幣等を修業した　又此の神は鷺に限らず一切白色の物を嫌い憎めるとて土蔵等も薄墨を以て塗れり

又今より二百余年前迄は祭祀又は参詣のとき紺染の衣を着る者なく皆木皮等で染めたるを用いたり

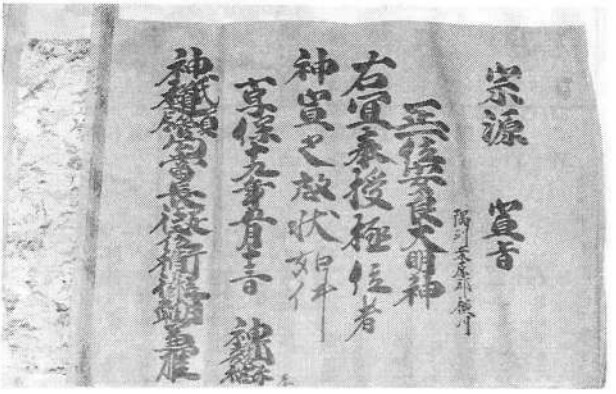

正一位安良大明神神位奉授の書状

盛二膳　神酒

祭祀　二月初酉　神供一六膳五組　青栄肴干菓子

当季木菓子

九月二九日　御膳部同一一月初卯御膳平盤に膳　神酒

九月二九日祭米三斗五升御蔵相渡其の他は所中炭火門屋を　禁ずることは旧俗なりしが　享保一九年正一位贈位の時より郷内門屋を作り炭焼の事等免許ありしと　貞永五年左兵ヱ尉藤原長親　康応二年藤内左ヱ門正智　応永二九年酒井親久　宝徳二年　酒井久重等　修改築時の　棟札　其の他各種板碑多数あり　又古面　古文書等の文化財多し

次に「神社誌」（大正一〇年＝一九二一発行）に記載の安良神社についてみてみよう。

正一位安良大明神　上之村　薩城より北に去る事十一里祭神二座　安良姫

御神体　秘法　先正月元日　御膳平

安良神社所蔵の仮面

貞和5年11月の作。表情が異なり特色をもっていることから仮面史料として重要である。

助勢を以て諸事調進す
宝殿　三間四面　小板葺上家八　敷四間茅葺
拝殿　五敷四間　茅葺
長庁　四敷七間　半茅葺
向拝　二間六尺
随神二社　茅葺御修甫所
山之神両社　四尺方大板葺上家一間方茅葺所修甫
大王両社　四尺方大板葺上家一間方茅葺修甫
御供所両社　四敷二間　茅葺御修甫所
木鳥居　高一丈五尺向拝迠二三間石段六
大正一四年建立　岡元仁八氏奉納

当社は　和銅元年御建立其節之社檀は御鎮座　有之今社　之旧跡有　安良は両社勧請也　此之社上　鹿倉山也　古来当社之　御嫌物　起炭を焼調事　門屋を所中に立る　事此二ヶ条は去る　享保寅年　吉田本所へ　相願
宗源宣旨を以被相宥
白鷺所有に相見得候得は凶事有之事紺染屋所中に相禁
藍作する事且死苦村所中相禁候事此両三ヶ条は　別而所之差支にも相成間敷殊更白鷺の告は第一万民の慎にも可相成事之由にて　観宥無之
当社安良大明神は　昔大内の官女にて　直垂紺色為洗清水辺に　行給へるが其の川向に白鷺数多見へ来るをしばし見そなわしつるに　直垂の片袖を流捨給ふとやせんかくやせんと時剋(ママ)も甚だ移りてかへりまし有かたちを奏し給へども　制禁の時時滞のがれがたき故既に死苦に被為門屋に磔起火を以可焼殺との議定ある
然るに常々心信深く　其の処をのがれ　大隅国横川の郷に落下り　給ひしが　ほいなくや思召けん　安良嶽にて　終には御自害あらせ給ふ　則尊身を此の嶽に　葬りて社を創建し　神霊を招て　安良大明神と奉崇せしが　それよりこのかた　神変不思議多く万民の崇敬殊に多く末代に成ても
霊験弥々益しつゝあり
正一位　神階之事
口上書
横川安良大明神　於敷地古来より御嫌物
一紺屋任候事
一起炭相調候事
一門屋相立申候事
一白鷺入来申候事
但白鳥入来候節は古来より　所中之諸難と申伝氏子中入別之出銭を以　御祈願任申御座候
右の通安良大明神之　御嫌物にて右之業任候得は崇有之由申伝候間　右之業一切不仕候付　所中別而之友に　相成申事に　御座候
右之通御嫌物有之所は　神位を以

御嫌物被相宥事有之候由　先年花岡当座大明神之敷地にても　品々の御嫌物有之候処　氏子中神位を願候て宣命相納候以後は　御嫌物と申伝候事　御任候ても　障り無之由承由候然は　安良大明神へ神位之宣命相納候て　御嫌物相宥候は　所中之支ふ無御座候　依之　此節御神位願　氏子中より申上度御座候間　願之通　御免被仰付被下様奉願候以上

寅二月朔

上原藤右衛門
川崎李右衛門
下村　蔵兵衛
月野木弾兵衛

横川御地頭所

右之通申出候間御法様次第仰渡度御座候以上

二月七日　　木村四郎左衛門
　　口上覚

横川安良大明神於　敷地古来より御嫌物有之所中差支之訳を　以此節　神位之願申出候先例も有之候間願之通被　仰付度奉存候

以上

二月九日　　本田甚次

寺社奉行所

十二月十四日寺社所より御用に付甚次罷出候　取次　大山十兵衛にて被仰渡候は　此内横川安良大明神之神位願之申出候此度　願通被差免候間　可申渡主取社家月野木兵衛召寄の同二十三日　於役所井上宮内を以申渡也

享保十九年也

朱印

宗源　宣旨

朱印　　隅州桑原郡横川

正一位安良大明神

右宣奉授極位者　神宣之啓状如件

享保十九年五月十三日　神部伊岐宿禰奉

神祇道管領勾当上従三位　侍従卜部朝臣謙雄

維享保十九年才次甲寅五月十三日戊子吉日良辰　千択定而隅州桑原郡横川仁鎮座須　掛毛畏幾正一位安良大明神　末社神神乃広前仁恐美毛申賜波久止申佐抑当社乃祠官氏子等戮力一心志而　神祇官領卜部兼雄仁告而正一位乃　神位乎乞故例仁任而　宗源乃宣旨於以而　極位乎奉授　宇津乃幣帛於調而内陣於飾利称辞竟奉留此状乎平介久安介久所耳食世爰仁尊神乃御嫌物止伝而氏子乃家作仁門立留事又炭焼事於禁賜布止此定而其故有牟然共　今極位乎奉授留広太乃神徳仁依而此種々乃事乎　免賜比而弥一天泰平社頭康栄　神隆詞官氏子等平安於始而　五穀能成万民豊楽仁　夜乃守日乃護幸　賜陪止　恐美毛申賜渡久止申寿

一享保二十年卯三月本田大和守罷越宣命納有之

一額は延宝五年丁巳九月吉田殿筆
一神興両社横川地頭　伊集院肥前殿　寄進副書あり
一大般若経一部九州入之時筑後国妙高山常釈禅寺より　取物にて相納候般若箱に書付有永享六年甲寅五月晦日
一社家頭取月野木肥前より前月野木備後九才の時迄は　神領高三百石有之　年中十二度の祭為有之由伝ふ
然るに横川之郷御領と成の後右神領被召今一度の御祭にて祭米三斗五升宛　御蔵米被相渡祭祀令執行也

また、前出の「**神社明細帳**」には、次のように記載されている。

郷社安良神社
横川村上ノ百六四番地
一祭神不詳
一由緒不詳　往古安良御前なる官女　非命の死を遂げたるものを和銅六年安良大明神と奉崇すと古老の申伝あり
（明治四四年一月二四日無格社　腰越神社　村社南方神社を無格社稲牟礼神社を　本社に合祀）
一社殿三間　宝殿拝殿三間三尺長庁二間　渡ろう下
三間　四間　六間五合
一境内　壱反二畝拾七歩　官有地
一氏子　八百二六戸
一管轄庁距離　拾壱里

『**隠隅日地理纂考**』には、次のように記述されている。

安良神社　奉祀安良姫
上之村安良岳の麓にありて　社伝に和銅元年の　創建にて上古は岳の絶頂にありしといふ　土人相伝へて曰く
安良姫は内裏の女房にて或る時川辺に出て直垂を洗ひけるに白鷺糸多群飛を仰ぎ見る程に覚へず　直垂の片袖を流しける罪に依り　此所に流され安良岳の絶頂に登りて遂に自殺す
其の後種々の怪異あるに因り　其の霊を崇祭るといふ　故に此処に白鷺来る事無く又直垂紺色なりし故に紺屋を建　藍を植を禁ずとぞ　貞永五年左衛門尉藤原長親　康応二年藤原藤内左ェ門正智　応永二十九年酒井親久　宝徳二年酒井久重等（大隅国図田帳に用富四十五丁郡司酒井宗方とあり親久久重は宗方の後なるべし）修復の棟札数枚を納む　当郷の宗社にて例祭九月二十九日なり

『**三国名勝図会**』には、次のような伝説が記録されている。『三国名勝図会』は、天保一四年（一八四三）一二月の編成で、明治三八年（一九〇五）一二月、島津家臨時編輯所の山本盛秀の名義で、もと全六〇巻という浩瀚

なものを、二〇冊の和装本にまとめて出版されたものである。

安良神社の伝説

安良姫は皇紀一三六八年の昔、京の都にお任へしてゐらっしゃった　美しいやさしい姫であった、或日、川辺に出て、紺の直垂といふ君の大事な　衣をすすいでいらっしゃると、どこからともなく、数羽の白さぎが飛来して、姫の目前に白いつばさをしずかにやすめた、不思議な鳥の様子に　姫はすすぎの手を休めて、長い間、見とれていらっしゃった、やがて我にかえられた時、大事な御衣の片袖がいつのまにやら水に流されてしまっていた。

姫のおどろきはひととおりではない、あの淵、あの岸とさぐれどさがせど　影さえ見えない。

今は深き後悔と、うれいの涙にうらしほれた姫の前に、厳たる宮任へのおきて、火あぶりの極刑が待ちうけていた、雪白の刑衣に身を包み、あはれ門扉にばくされた姫足もとには山と積まれた炭火が炎々と青いほのおをあげている、一切の罪業已の故にとあきらめて、姫はめい目の裡に日頃の　観世音を専心念じていらっしゃった、すると姫の清らなる赤心に応へてか、観世音の示顕あり、（身代りに立とう、すぐにも都を去って遠く西の涯まで落ちのびよ）との神のおつげがあった。

観世音に危い命を救われて、夢心地の中に姫は都を立ち出で二人の従者と共に、追手をのがれながら、夜昼西へ西へと落ちのびて行かれた、罪を負ふてにげて行く旅、それこそ不安と飢餓と困苦の血のにじむ旅であった。

京を出て幾日、山こえ、川こえ、谷をよじ、野に路失い、そうした旅路の末、ついに筑紫も南の涯に近い我が安良の山まで辿りついて来られた、しかし殆んど行き倒れに近い長旅のやつれに、姫にはもうこれ以上の旅は出来ないのであった、故あって遠く京より落ちのびの姫ときき、われらの祖先は、この悲しみの姫に如何に深い同情を寄せたことであろうか、又如何に心からなる、奉任をさゝげたことであろうか、霊峯の麓、岡谷につながる美しの里、人情純朴にして京へのきこえもうるさくはないはず、姫もついに村人の純情にほだされて、安良岳の裾、小脇のあたりに身をしのばれることになった、間もなくさびしい秋がおとずれた、そして長い旅づかれの身に快い日が来なかった、安良の山に赤い夕日が入る頃、一しほ物さびしい山家の雨の宵、はかない夢を破らるゝあかつき、たえがたい郷愁が姫をおそった、京のこと母君のこと、さては永遠に罪を負ふ身のかなしみ、思い出でゝは深い憂愁にあきしずまれる姫であった　その上うわさにきけば、おそろしい追手がこの村に近づいて来たとのこと、たださえ深い傷心に加へて、もんもんの果てついに或夜、安良嶽の頂上に登り、はかなく自らの命を絶ってしまわれた、かなしみをきいてぞくぞくと安良嶽に集って来た村人達の心からなる

葬送歌の裡に新しい姫の墳墓が築かれた、日ならずして二人の従者の墓も、

それは丁度和銅二年、大津の宮から奈良の京にうつって間もない頃であった、村人達は安良姫にたいする同情と追慕の念止みがたく、安良嶽の頂に宮を立てゝ、姫の霊を祀った、後に宮は山下の現在の地にうつされたが、安良嶽の老樹のしげりを仰ぎ、千年の昔にさかのぼる安良姫の悲しい伝へをしのぶとき、感慨亦深きものを加へるのではないか。

「**姶良郡史跡神社仏閣天然記念物調査**」では、次のように記している。

大隅国桑原郡横川

神社

正一位安良大明神神社（地頭館より西の方三十五町）

上之村にあり、安良姫一座とす、当社の正面に安良大明神五字の額を掲ぐ（吉田兼連筆）、享保十九年五月十三日神祇道管領卜部兼雄、正一位神位を授けられ、社説並に当郷中の口碑に往古安良姫は、京都の官女にて或時川辺に出て紺染の直垂を洗ひしに白鷺許多飛来りしを眺望して覚へず、直垂の片袖を河水に流失したり、其の罪に依り、穢多に命じて門の扉に縛り付炭火にて焼殺せんとす、然るに彼姫、素より十一面観世音を、信仰ありし故に観世音其の身代りなり、安良姫は其の難を遁れ、隅州横川に落下り、安良嶽の絶頂にて自殺す、此の後種々の霊怪ありければ土人其の霊を崇めて、安良大明神を号す是和銅元年の事なりと、当社は今安良嶽の下に鎮座せり初めは安良嶽の絶頂にありしとて、宮床といへる旧跡残れり、前文の由緒なりとて往古より当郷の地は門を建ず炭焚、紺屋職、藍作職を禁ず、是に背くものあれば霊祟を受くること歴然なりといふ、且白鷺郷の内に飛来することなく、若し飛来ることあれば神楽奉幣等を修業す、又此の神は鷺に限らず、一切白色の物を嫌ひ悪めるとて、土倉等も薄墨を以て塗れり、此の百年以前は祭祀又は参詣の時紺染の、衣を着れる者なく、皆木皮にて染めたるを用ひたりしに、何となく今は紺染を用ひる俗になれり、炭火門屋を禁ずることは旧俗なりしに享保十九年正一位贈位の時より、郷内門作り、炭焼の事を免許ありしかど、屋門は祠官並に、祈願菩提の両寺のみ造立し、其余の家は今に門柱のみなり、炭火は古厳禁にて茶製に至り、日乾茶を当郷は用ひたりしに、今は焙烙茶を用いる者過半となりと

康応二年藤原左ェ門正智　貞永五年左兵ェ尉藤原長親　応永二九年酒井親久　宝徳二年酒井久重　等修復の時の棟札あり

祭祀九月二九日なり　神社の前に田地あり　此所に茅茸の儘殿を構へ　神輿を舁ぎ　下るゝを是　浜殿下りと号す

社司　月野木氏

。諸末社大王社

○山神社　以上の両社当社の庭にあり
○腰越神社　上之村にて安良神社より　寅卯の方
　十町余にあり　安良姫の母堂を崇めたりといふ
古来古老　神職の　口碑によれば　安良神社は
鹿児島神宮　霧島神宮　加治木春日神社　福山宮浦神社と
共に　大隅の五社の　一として尊び崇めて来たといはれて
ある

『薩藩名勝志』巻六十四から引用する。

横川　正一位安良神社、上之村安良嶽の麓に鎮座、地頭仮屋（中之村）を距ること西方三拾五町余　祭神一座（安良姫霊祭九月二十九日）当社は和銅元年に勧請すといふ、初め安良嶽の絶頂に安鎮す、後神事の便よからずとて今の地に遷宮すといへり、正面に安良大明神五字の額を掲ぐ（吉田兼連筆）（延宝五年九月野田勘兵衛国保寄進）享保十九年五月十三日神祇道管領卜部兼雄　正一位の神位を授けらる、正祭には華表の外に神輿を守下りて神楽を奏す　是を浜殿下りといふ、社説に云ふ　安良姫は内裏の女房なりしに（以下略）

「当社由緒記」の末尾に、次のとおり記してある。

附記
安良神社内
一腰越神社　鏡一体（安良姫の母堂を崇めたりと云ふ）
一南方神社（一体立木像一体坐木像　明治四十四年一月七日本社に合祀）
一稲牟礼大明神　二体坐木像（同年同月日本社に合祀）
一善神王両社　各一体づつ片腰掛の木像
一御供所両社　立木像
一大王一社　両体真石
一山ノ神一社　三体真石
于時大正五年丙辰二月中幹
郷社安良神社氏子総代　平朝臣清廉謹識

「昭和三三年調べの安良神社」の記録では、次のようになっている。

一、社殿　神殿拝殿　神饌所の東に小社一（大山祇命）前面左右に門衛神（猿田彦命）の二社がある
一、神社敷地　国有地三三七坪　境内地一、一四六坪
　山林台帳面二反二畝十五歩（実測二町五畝歩）
一、祭神
○安良大明神（安良姫）
○十一面観世音菩薩（仏の智慧を与へる守護神）
○腰越宮（安良神社母君）
○諏訪宮（農工商の神）元正牟田御鎮座

。稲牟礼宮（五穀神）元古城御鎮座
一、額面（安良神社）陸軍大将菱刈隆書愛甲軍蔵氏寄贈
一、木造鳥居　横川町上之北園岡元仁八氏寄贈（大正一四年）
一、手水大鉢奉納　昭和十三年十二月時任甚七氏外十九名当時の議員奉納
一、石燈二基　明治三十九年十月十七日建
（明治三十七八年戦役従軍記念）
寄進者
服部　佐市　白石　静熊　富迫宗次郎　岩元喜太郎
原口善太郎　山下　金十　富島良之助　早淵金之助
小川内静熊　佐野　誓　首藤仁之助　吉田浅太郎
古城袈裟熊　富島　与市　早淵三之助　佐野　彦次
吉田宗右ヱ門　早淵　直八　吉井清二郎　中住金右ヱ門
宇都　熊次　松川　静熊　大山五郎助　柏木岩次郎
鶴永　義昌　金田　金蔵　佐野次右ヱ門　山下　彦熊
横山与藤大　山下　市二　池田三之助　永利　邦彦
早淵　芳彦　村上　定次　柏木千代吉　吉田　武市
雄城　虎治　笹松　次郎　長丸袈裟市　吉田嘉兵ヱ
岡積喜次郎　佐野　二十
一、木製色塗額（安良大明神）一尺二寸—二尺三寸
裏面記奉献御額　吉田侍従兼連真筆
延宝丙辰九月吉祥日野田勘兵衛尉藤原国保
一、銅額（正一位安良大明神）一尺—四尺厚三分
裏面記寛保三歳癸亥二月吉日　作者黒木安左ヱ門
施主山ヶ野金山山下甚右衛門　満尾幸左ヱ門
一、木製額（腰越宮）
裏面記奉寄進寛政四年八月吉日寄附栗野川池次右ヱ門種好
此表書北条十左ヱ門平時胤竹井貞右ヱ門公当外八名
一、観音経　寄進　大守斉興公文政四巳三月吉日
一、覚書の一
覚
一、御額字　吉田侍従兼連真筆
一、吉田隠岐守　証状一通
一、鈴鹿石見守書状　一通
右奉納
御宝殿者也
延宝五年九月吉晨　野田勘兵衛国保
一、隅州桑原郡横川院（札）
一、寛永五年二月安良神社造営大願棟札
当時の郷中在住の郷士等八〇数名の氏名連記しあり
安良神社宝殿拝殿末社改築　大正一四年
決算書
郷社安良神社宝殿改築並拝殿末社附属家改修工事収支計

算書

内訳

金四千一一円一一銭　但収入金総額

金二百一一円六銭　一般会計繰越金

金二千八百八八円四四銭　寄附金総額

金二一円二九銭　不用品売却代

金八百九〇円三一銭　支出に伴ふ収入不足に依り特別会計基金より繰入金

金四千一一円一一銭　但支出金総額

内訳

金一千二百五〇円　宝殿改築費請負額但用材提供

金一千三百八五円　拝殿末社神饌所附属家改修請負額但用材全部提供

金九五円五〇銭　石工費

金四百七五円六一銭　設計料監督費

金三百七七円四八銭　用材伐採製材運搬費予備瓦及用材購入費

金四八円八五銭　工事準備費

金四六円六〇銭　内部設備費

金二百八二円五五銭　起工式上棟祭遷宮祭竣工式費

金四九円五一銭　雑費

収支差引残金なし

右の通り決算候也

大正一四年六月一〇日

氏子総代　上野　康行　佐野卯之助

田口　熊輔　淵脇　喜蔵

早淵金之助　羽田　彦次

迫田　栄熊　猪俣　武熊

工事委員　上野　康行　早淵金之助

会計補助　迫田　栄熊　主任　猪俣　武熊

石鳥居　移転建立

横川町上ノ正牟田諏訪神社跡に残存せるもの

昭和三九年二月移転

銘　明和二年　正牟田二才集とあり

手洗所設置

昭和五一年四月　一坪半瓦葺

工事費　二〇万円一般寄附奉納金

灯籠建設　両側二基　昭和五三年六月

奉納者　横川町上ノ　愛甲軍蔵氏

休憩所建設

昭和五三年八月　平屋瓦葺四坪

奉納者　小林市上田生穂　横川町中ノ出身

横川町中ノ　山口吉資

灯籠建設　両側二基　　昭和六三年六月
奉納者大阪市在住　西山満男　古城出身
大鳥居建設　　平成元年七月吉日
高さ六米笠木長八米柱の太五三糎（径）
奉納者　揖宿市添　松元西蔵　山ヶ野出身

三　安良神社の社司

安良神社の社司は、代々中ノ宮下、月野木家の人々が受け継いでいた。同社の社司として、上方から来住したといわれているが、その年代は不明である。安良神社に関する古い記録が、社司月野木家に保管されていたが、明治元年（一八六八）の大火で焼失してしまったという。

月野木家は最近まで神主（たゆどん）の家といわれていたが、同家の墓は、特別に「ごあん」の墓といわれて、古墓が四〇基ほど同家の西隣にある。二段に分かれて、下段は下人墓といわれる。最も古い墓は、延宝、天和などの年代もので、三〇〇年ほど経ている。ただ、古いものほど実名を記していないので、神社史研究上惜しいことではある。

昭和五〇年（一九七五）ごろ、同家は後がなくなったので、娘婿が岡山に医師として在住のため、古墓は全部取りまとめ、一部岡山にうつされた。

安良神社の社司官氏名は次のとおりである。

宝永　五年　月野木備後守
享保一九年　月野木弾兵衛
　　月野木　肥前
享和～天保　月野木　毅員
弘化　三年　月野木　左膳
明治一六年　月野木伴之進
明治一七年　山口市之進
昭和　九年　山口篤代志
昭和二四年　月野木　高清
昭和三五年　脇田　圭二

なお、月野木家に保存されていた古文書に次のものがあった。

○大隅国桑原郡正一位安良大明神社司月野木毅員
神事参勤之時風折烏帽子可着浄衣者　仍許状如件天保九年
戊五月廿日
薩隅日三州惣大宮司正五位下出羽守藤原朝臣親徳

。大隅国桑原郡横川正一位安良大明神社司月野木左膳事神事参勤の時風折烏帽子可着浄衣着者　仍許状如件
弘化二年巳七月一七日
薩隅日三州惣大宮司　従四位　出羽守　藤原朝臣親徳

第三節　腰越神社と郷土横川

一　腰越神社の由来

腰越神社は、安良姫の母堂を祀る神社である。

安良姫が、観世音の加護により危うく刑をまぬがれて、遠く西に逃れたあと、母君は日夜姫の悲運をなげき案じていた。娘恋しさは日に日に募るばかりであった。ついに一念やみがたく、旅なれぬ老いの身ながら、ただ一人、姫の後を追ってはるばると西国への旅に発たれたのであった。

幾月かののち、今の腰越神社跡のあたりに着かれた。村人たちは姫の母上とは知らず、追っ手と思い、姫の所在を、名も知らぬ遠き里と偽り教えたのであった。それを聞いて、興奮と期待が一時に去り、失望落胆、絶望から母君は自害されたのである。

その後村人たちは事実を知り、いまさらのごとく悲劇

の大きさにおののき、かつは母心の広大無辺さに心うたれて、腰越神社として、厚く母君の霊を祀った。

明治四四年（一九一一）に、腰越神社は安良神社に合祀されたが、安良姫母子の御霊は安良岳の麓に永遠に相抱き鎮まり、村人に母子の愛情の鑑として尊崇され、詣でる人も多い社となった次第である。

二　諸文献にみる腰越神社

腰越神社は、明治四四年（一九一一）一月、安良神社に合祀された。

『**三国名勝図会**』に、「上之村にて安良神社より　寅卯の方十町余にあり　安良姫の母堂を崇めたりといふ」と記してある。このあたりを岩本といい、河床の跡らしく、現在南に面して石碑が建てられている。

腰越神社跡入り口仁王像

この碑は、「紀元二千六百年　聖地顕彰記念」として、時の目床村長が、青年学校生徒らの協力を得て建立したものである。正面に、早淵陸軍中将の筆で、腰越神社跡地と刻されている。参道の両側に茶樹を植え、古式ゆかしい石の門柱と、右側入り口に、元水流橋向こう側の採石場にあったという、石の大きな仁王像が一基立ててある。

古老の言い伝えによると、昔、安良神社に奉納のつもりで現地で製作されたものだが、安良神社にお伺いを立てたところ、神霊がいらないとのお告げで、そのままに放置してあったものであるとのことである。また、昔、この石の仁王像の前を通りかかった村人が、鎌をもってこの像を傷つけたところ、目が見えなくなったという言い伝えもあ

るそうである。

前出の「**神社明細帳**」には、次のように記されている。

横川町上之村
腰越大明神
祭神　安良姫御母堂を祀る
神体　宝鏡一面　南向
祭祀　一一月初辰　御供一膳
社　三敷二間　茅葺

三　腰越神社の伝説

「**ふるさと**」に次のような伝説が記載されている。

安良姫が観世音の　加護に依りあやうく　刑をまぬかれて
遠く西へ落ちて　おいでになった後　母君は日夜姫の悲運の
身を　なげき案じていらっしゃったが　姫恋しさは日に日に
　つのるばかり　遂に一念止みがたく　旅なれぬ　老の身に
ただ一人　あわれはるばると　姫の後を　追って　西国の方
に　立たれたのであった
何しろ交通不便の昔の事故　輿も　駅馬も意に任せず　行路
の苦難は　一通りではなかった　たのむは　ただ身を支える
　一条の杖と　観世音の　無類の大慈悲のみ　行暮れて　路
傍に　一宿を乞うたものの　不安な夢に去来するものは　愛
し安良姫の事より外にない　目覚て一人静に　想えば　いよ
いよつのる娘の事　矢も楯もたまらず　真夜中に　宿を発っ
て　道を急がれる事も一、二度ではなかった

前出の「**神社明細帳**」には、次のように記されている。

暁の谷に声ひくほととぎすの行人に　泣けよとつぐる　閑古
鳥　野宿の夢に啼き入る夜鳥　母君の心に如何ばかりあわれ
をさそった事であろう
秋がおそいといわれる九州路にも、白い雲が流れ、空の色が
青く澄んで、そして、旅寝の朝夕がことさらものわびしくな
った、けれども、もう九州だ、娘のいるであろう国だ、遠い
事もあるまい、老の身にもさすがに新しい希望が湧いて来た
と言っても九州に入れば、道は一層不便であった、歩きつか
れて峠の木のかげに身を寄せる時、まだし遠い山又山、それ
に果して姫はどこに身をしのんでおいでの事であろう、思え
ばかえって心細さと不安は増した、その上京からは勿論追手
が差向けられてあるにちがいなく、もしもその追手に一足で
もおくれることがあっては、すべて水の泡になってしまう
母君は痛む足をいたわりながら、又杖をにぎられた

（あゝこの老の脚がうらめしよ、おぼつかないよ）
とぼとぼと峠を下って行かれる姿、幾月の草鞋がけで足袋ににじんだ血の色がいたいたしくてならなかった、道行く人人は見なれぬ京人の姿を見送って立った
九重をめぐり、阿蘇をこえて南にかかる頃は、母君の身に惨ましい程に衰が目立った、けれども或日、鄙人の教えによって漸く姫らしい京人が霧島の麓、横川とかいう里に身をしのんでいらっしゃるという事が分った時、母君のよろこびは如何ばかりであったろう、一路姫の住む横川へ
（横川も小脇とやら青くしげった山の麓である由に）
紫尾田の岡から真向いに安良岳や小脇の岡を望んで立たれた、母君の瞳には、思わずあつい涙があふれ来るのだった、涙の底に、夢寂にも忘れる事の出来なかった姫の美しい顔がまざまざと映った
すぎた幾月かが走馬灯の様に思い浮んだ、一谷距て母は訪れて来たぞ、死ぬ苦しみにたえて、遠い遠い道をわけて――けれども事実はあまりにも惨酷であった
姫に深い同情を寄せていた村人達は、固い口約によって姫の所在を一切他郷の者に知らすまいと計っていた、追手の近づきは彼らの最も警戒しているところであった、ここに安良姫の母君と聞いて村人達はむしろ疑った、幾百里はなれた京より女一人の旅、どうしてそんな事が出来よう、おそらく追手役人の手先に使はれた女であろうと考えたものらしく
（小脇ではない、山幾重の奥、名も知らぬ遠き里）と姫の所在を偽り教えたのであった、それをきいて興奮と期待が一時に去り失望落胆はむしろ絶望に近かった、張りつめた気が急にゆるんだ為か、母君の足は既に自由を失ってしまった、一山こえる気さへない、恨めしげに見上げる母君の眼に山山はつめたくそびえてつらなっていた、絶望だ、あきらめよう、その夜殆ど狂気に近い母君の自害は村人達の心をえぐった、謎の老女として母君の墓がその自害の地腰越に立てられた、それでも姫にはその事は知らせなかった、村人達のかぎりない親切からであった
間もなく姫も自害された、あわれ母子の霊は相寄するすべもなく、すべてはあまりにもいたましい悲劇であった、後世その事実が　判明するや、村人達は今更の如く悲劇の大きさにおののき、母心の広大無辺に心うたれて、腰越神社としてあつく母君の霊を祀った
其の後神社合併の折腰越神社は安良神社に合祀されたが、今こそ安良姫母子の御霊は、安良嶽の麓に永遠に相抱きしずまりますことであろう